

第2次小樽市都市計画マスタープラン策定委員会（第7回）会議録

[日時・会場]

日時：令和2年2月4日（火）13：30～13：50

会場：本館2階 市長応接室

[会議次第]

1. 開会
2. 議題
(1) 第2次小樽市都市計画マスタープラン（原案）修正について
3. その他
4. 閉会

[議事]

《建設部次長》

定刻となりましたので、ただいまから第7回第2次小樽市都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出席状況につきましては、欠席されている方はございません。

引き続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料は、資料1から3です。

過不足等ございませんか。

資料番号は右上に記載してございます。

不備がございましたら、お申し付けください。

本日の議事につきましては

(1) 第2次小樽市都市計画マスタープラン（原案）修正についてでございます。

それでは、この後の議事進行を委員長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします

《委員長》

それでは、議題について事務局より説明願います。

《都市計画課主査》

資料1からご説明いたします。

1 ページ目を御覧ください。

表の左側の列は、前回の策定委員会と、昨年11月に開催した都市計画審議会での意見を踏まえた修正案で、右側は、前回の委員会でお示した素案となっており、1ページ目から3ページ目までは、策定委員会でのご意見を踏まえた修正、4・5ページ目につきましては、都市計画審議会でのご意見を踏まえた修正となっております。修正箇所は赤字で、修正を加えていない項目はグレーで示しております。では、修正内容について説明いたします。

こちらは資料3の13ページになります。

策定委員の方から、人口密度に係る人口の合計が国勢調査人口と差異があるため数字が何を示しているのか明確にすべきとのご意見をいただきましたので、人口集計について、他のデータでは国勢調査人口を使っておりますが、ここでは、都市計画基礎調査による市街化区域内人口の人口密度となっており、それがわかるように明記しました。

2ページを御覧ください。

「洪水浸水想定区域」の指定年次について、他の記載と同様にすべきとのご意見をいただきましたので、指定年次を追記いたしました。

3ページを御覧ください。

こちらは、策定委員の方からの提案により、「形成方向」を削除し、「緑の骨格軸」としました。

4ページを御覧ください。

こちらの修正は、都市計画審議会の委員の方から、「小樽港」と「石狩湾新港」について文言整理すべきとのご意見をいただきましたので、記載内容のとおり、

重要港湾であることや、両港の航路や将来ビジョンの目標年次等について修正をしました。

5ページを御覧ください。

総合計画と将来都市像が同じであることを記載した方が良いとのご意見をいただきましたので、記載内容の修正をしております。

次に、資料2についてご説明いたします。

こちらの資料は、令和元年12月9日から令和2年1月7日までの30日間実施いたしました、パブリックコメントでいただいたご意見に対する市の考え方をまとめたものとなります。

ご意見の提出は、2名の方から、12件のご意見をいただきましたが、ご意見に基づき修正が必要となった箇所はありませんでした。

資料構成は、表の一番左側がご意見の整理番号、真ん中がいただいたご意見の概要、一番右側がご意見に対する市の考え方等となります。

それでは、資料内容についてご説明いたします。

1 番目にカジノ誘致に手を上げるべきであるのご意見をいただき、本市が持つ環境や風土に適さない施設と考えており、誘致に向けた取り組みは考えていないため、案のとおりとします。

2 番目に、国に経済特区を申請して日本のビジネスの中心にすべきであるのご意見をいただき、企業誘致につきまして、本市でも様々な支援制度等による取組を実施しているところであり、本計画の基本目標におきましても、まちの活力向上のため土地利用計画制度の活用により、産業を誘導するなど産業振興に資する方針を定めておりますので、案のとおりとします。

3 番目に、都市機能の集約は必要だが、集約から外れた地域も、いつでも拡張できるようにインフラは整えておく配慮が欲しいとのご意見をいただき、道路や下水道など都市基盤施設は、生活に欠くことのできない施設であることから、生活環境の方針や地域別方針に、適切な維持・管理に努めるなど、安全で

快適な市民生活の確保する方針を定めておりますので、案のとおりとします。

4 番目に、伝統的なまつりやイベントなど市民が宝物としているソフトについて効率的・発展的に行える都市整備についても検討した方がよいとのご意見をいただき、まちづくりの基本的な考え方に、地域の宝物などの多彩な地域資源を効果的に活用して、全ての人々が快適で安心して心豊かに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現を目指す方針を定めておりますので、案のとおりとします。

5 番目に、広域交通ネットワークは既に出ており、むしろ、人や貨物が小樽を素通りしている事が問題で、その流れの統計を取ったほうがよいとのご意見をいただき、広域交通ネットワークについては、交通の方針に現在進められている北海道横断自動車道小樽ジャンクションのフルジャンクション化に向けた整備や黒松内までの延伸のほか、北海道新幹線札幌延伸について方針に位置付けていることや、「人や貨物の流れ」については、交通量など各種調査で把握に努めているところであり、本計画では基本目標に、交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、多彩な地域資源を効果的に活用して何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指す方針を定めていることから、案のとおりとします。

6 番目に、新幹線の実現後どうなるのか調査検討した方が安心であるのご意見をいただき、現況分析やワークショップ、アンケート調査結果を踏まえ、本市が今後取り組まなければならない課題を整理し、北海道新幹線整備に伴う効果を波及させるため、「北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画」に基づくアクションプランの策定を進めているところであり、ご意見につきましては、今後における施策検討の参考とさせていただくこととしました。

7 番目に、何が景観を損ねると住民は思うのか調査をした方がよいとのご意見をいただき、本市では、小樽市景観計画等により、市域全体を対象として建築物や工作物等に対する必要な対応の実施や景観づくりに対する市民意識の啓発に努めているところであり、本計画策定に伴う市民アンケートでは、都市景観に対する満足度が比較的高かったことなどから良好な景観の形成に対する認識が共有されつつあるものと考えております。

本計画では、都市景観の方針に、景観計画に基づくこれまでの取組を継承した方針を定めておりますので、案のとおりとします。

8 番目に、水産資源に関する考慮も欲しい。河川自体だけでなく河川に影響を与える可能性がある周辺の土地利用についても検討が欲しいとのご意見をいただき、本計画では、「海岸環境区域」を水産資源の宝庫であること、「森林環境区域」については、水源の涵養などの機能をもつことなどを位置付け、ともに自然の生態系を育む重要な財産として良好な環境の維持・管理に努める方針を定めておりますので、案のとおりとします。

9 番目に、農作物被害に対し、増えた野生動物を森林環境区域内に留めるような整備も考慮した方がよいとのご意見をいただき、本市における鳥獣による農林水産の被害対策につきましては、被害軽減に向けた対策を実施しているところでありますので、ご意見につきましては、今後における施策検討の参考とさせていただきます。

10 番目に、不良物件が景観や治安が悪くならないか不安である。残された地域の日常にも配慮する記載が欲しいとのご意見をいただき、本計画では、生活環境の方針に、老朽家屋等が多く点在している地域では、支援制度の活用を促すなど建替え等による住環境の改善や、未利用地の積極的な活用を誘導し、安全で良好な住環境の創出に努める方針を定めておりますので、案のとおりとします。

11 番目に、まちなか居住は引越しの費用など住民負担になる。住民の経済状況に配慮した検討が必要に思うとのご意見をいただき、こちらのご意見につきましては、都市計画マスタープランに反映することは難しいですが、今後におけるまちなか居住などの施策を検討する時の参考とさせていただきます。

12 番目に、道路整備に関しては、高齢者も安心して運転ができる整備も必要だと思つとのご意見をいただき、本計画では、交通の方針に、高齢者のみならず、全ての人が安全・安心で快適に移動できる交通環境の実現に資する方針を定めていますので、案のとおりとします。

資料3につきましては、資料1及び資料2を反映した原案の修正版となっております。

説明は以上となります。

《委員長》

それでは、事務局からの説明について、質問や意見はありますか。

(質問・意見なし)

質問や意見が無ければ、議事を終了します。

事務局より連絡等がありますか。

《都市計画課主査》

今後の策定スケジュールでございますが、本日まとめていただきました原案を市の計画案として2月10日に都市計画審議会へ諮問し、答申をいただきましたら策定となります。

市民への公表につきましては、4月1日を予定しており、ホームページなどによりお知らせする予定であります。

次に、開催案内を送付させていただいた際に、都市計画マスタープランの表紙選定を委員の皆様にお願ひし、ご投票いただきました。

その結果、総合点52点で表紙はデザイン案番号「②」の運河クルーズのデザインとなりました。

最後に、印刷・製本につきましては、新年度の発注となりますので、委員皆様のお手元に届くのは7月ごろになる予定であります。

以上でございます。

《委員長》

全体を通して何かありますか。

《A委員》

確認ですが、資料3の24ページ「②コンビニエンスストア」について、塩

谷にあるコンビニが昨年未に廃業となり、大きい空白箇所ができたのはご存知であると思いますが、データ年が平成30年なのでこのままいくということですよ。他の地域でもこのような箇所はあるのでしょうか。

《建設部主幹》

他の施設についても同様のことが言え、先日ニュースにもなりました、いなきたビルの中のスーパーが閉店していたところに、新たなお店ができるということもあり、状態は日々変わっています。そのため、基準日を決めてその時の状態を表しています。

《委員長》

他に無ければ、事務局にお返しいたします。

《建設部次長》

本日は、お忙しいところ参加いただき、誠にありがとうございました。
策定委員会につきましては本日が最後となります。

(終了)